

新潟県へ「コロナウイルス対策についての要望書」提出

新潟県商工団体連合会（民商新潟県連）は3月27日、新潟県へ「小規模事業者への新型コロナウイルス感染症対策についての要望書」を提出、懇談しました。要望には渡部睦夫新潟連会長ら4人が参加しました。

渡部会長は「新型コロナウイルスの影響は全業種に及んでいるが、特に飲食業や宿泊業、サービスマンに深刻な影響が出ている」「飲食業は昨年の消費税増税で売上が落ち、新型コロナで更に苦しくなっている。歓迎会はすべてキャンセルで売上が例年の3割になっているところもある。」「上中越地域では、今冬の小雪でスキー観光客が激減。加えて新型コロナウイルスで影響は甚大、すでに廃業した飲食店もでて」「建設関連では、エアコンやトイレ設備の部品が入らず、住宅の引き渡しができない。メーカーもいつ入荷するか見通せない状況だ」「製造業も中国から原料が来なくて影響を受けている。ニットは暖冬でセーターが売れず原糸もない。春の見本市・商談会が中止になり秋冬製品受注の見通しがたたない」と県内の小規模業者の実態を訴え、早急な対策を求めました。

民商ニュース

2020年
4月6日

新津民商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 231-1353
FAX (0250) 231-5544

対応した石山雅夫県産業労働部創業・経営支援課課長補佐は「2月7日に県に専門の相談窓口を設置し、現在まで220件の相談があった。急激に売上が落ちたという飲食関係の業者の相談が多い。県はいち早く特別融資を実施したが、新型コロナウイルスの影響はこれから更に深刻化すると認識している。国の対策や皆さんの声を反映し、状況に対応した施策を検討していきたい」と回答しました。

参加者は「産業労働部で対応する特別融資は、国にならって無利息で返済猶予5年にしてほしい。前例にとらわれず直接支援として家賃やリース料等の固定費の補助を実施してほしい。また実効性のある景気対策として消費税減税を国に要望してほしい」と重ねて要望しました。参加者は引き続き県保証協会とも懇談、「実情をいねいに聞き取り、柔軟で親身なセーフティネット保証の運用を」と要望しました。

渡部新潟連会長は「小規模業者がこの難局を乗り越えていくために、これからも行政や金融機関等に実情を訴え、実効性のある対策を要請していきたい」と話しています。

消費税分納・換価の猶予相談&申請

4月22日(水)12:30

民商事務所集合

(説明・交流会後、税務署に申請)

「コロナウイルスの影響で納税がたいへん」と言う声が多く聞かれます。今年は申告期限が延期されたため、上記日時に相談、申請を行います。

※分納・換価の猶予の申請を希望の人は、事前に役員・事務局にお知らせください。

※税務署申請だけの参加は回くお断りします。

労働保険年度更新相談会

4月14日(火)

午前10時～午後3時

新津民商事務所

持ってくるもの

印鑑・民商より届く書類に必要事項を記入の上、持参して下さい。

～お願い～

事務局員体制変更等により、出来る限り上記日時に来所して、いただきますよう、ご協力をお願いします。